

保健福祉課 住民生活課からのお知らせ

本庁 保健衛生チーム 支所 民生チーム

TEL 0994-22-3042 TEL 0994-25-2511

いぬ・ねこはマナーを守って飼いましょう。

いぬ、ねこに関する苦情が多く寄せられています。飼い主の方は、近所に配慮して、責任ある飼い方 をお願いします。マナーを守り、住みよい町づくりにご協力下さい。



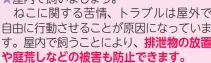
いぬについてのマナー

- ★年に1回狂犬病予防注射を受 けましょう。
- ★放し飼いはやめましょう。
- ★散歩中のフン等は必ず持ち帰り ましょう。

年1回の狂犬病予防注射は狂犬病予防法で義務付け られています。必ず受けましょう。また、飼い主がす ぐ特定できるように、**鑑札又は狂犬病予防注射の接種** 済票を首輪につけるようにお願いします。

ねこについてのマナー

- ★去勢不妊手術をしましょう。
- ★無責任なえさやりはやめましょう。
- ★屋内で飼いましょう。



また、病気からも守ることができるため、室内飼いをお 願いします。

詳しい内容につきましては、保健衛生チームまでお問い合わせください。

■ 風しん抗体検査及び麻しん風しん混合ワクチン予防接種費用助成について

8月から風しん抗体検査及び麻しん風しん混合ワクチン予防接種の費用を助成しています。また、平 成 25 年 4 月から 8 月までに麻しん風しん混合ワクチンの予防接種を受けられた方で、対象者に該当す る方は費用を助成できますので手続きをお願いします。

必要な関係書類等と対象者は以下のとおりです。

詳しい内容や申請につきましては、保健衛生チームまでお問い合わせください。

[予防接種を受けた方] …印鑑、接種済票、領収書、振込先の分かる書類(通帳のコピー等)

[これから抗体検査(抗体がない場合は予防接種)を受ける方] …印鑑のみ

るためには、

納付したことを証

でする書類の添付が義務付

接種希望者	接種希望者
対象者区分	※ワクチン接種日において、錦江町に住民登録し、以下のア〜ウに該当。 ア 妊娠を希望している女性で、原則平成2年4月1日以前生まれ、接種時に50才未満の方 (ただし、特別の事情がある場合は上記の条件を除く。) イ 妊婦の夫(婚姻関係は問わない。) ウ 妊婦の同居家族

証明書(または領収書)を添付 一や確定申告の際には必ずこの 11月上旬に日本年金機構本部

から送付されますので、

年末調

いては、「社会保険料 金保険料) 控除証明書」 から9月30日までの間に国民 れています。 金保険料を納付された方につ このため、 平成25年 (国民 が本年 1 月 年 1

料が対象です。 12月31日までに納付した保 ります。その年の1月1日から 社会保険料控除の対象とな び住民税の申告において全額 この社会保険料控除を受け 国民年金保険料は、

年末調 で大切に保管を 整・ 確 定 申 所 告ま 得 税

年金だより

「社会保険料(国民年 金保険料)控除証明書」 が発行されます。

住民税務課 電話 0994-22-3039 住民生活課 電話 0994-25-2511 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

料を納付された場合も、

ご本人

なお、ご家族の国民年金保険

上旬に送付されます



控除証明書専用ダイヤル TEL $0570 \cdot 070 \cdot 117$

(ナビダイヤル

照会は、 わせください 表示されている番号にお問い合 うえ申告してください。 社会保険料 控除証明書」についてのご 控除証明書のはがきに (国民年金保険

送られた控除証明書を添付の ができますので、ご家族あてに の社会保険料控除に加えること

めて国 れた方については、 月 [民年金保険料を納] 31日 平成 はでのの 25 年 間に今年 翌年の2月 10 月 1 付さ H 初 か

12